議会報告会（案）

	報告のコンセプト	報告等を行う場		報告等を行う機会	報告者		運営			広聴
	報告の内容について	対象エリア	会場	回数	役割	人数	会場準備	会場の進行役	次第等の準備	意見聴取の方法等
あくてぃぶ21	・前回の報告会は委員会の内容が中心であったが，市民にはわかりづらかったのではないか。	・どのエリアで実施すれば良いか，なかなか判断がつかないが，広げすぎないほうが良い。		・年1回。						
すずか倶楽部	・議会全体として，定例会の内容全て，その他を網羅して報告。 ・議会報告会とは議員主催ではなく，議会主催であるため，議員は自己の意見を述べることなく報告する姿勢が必須。	・中学校区10会場。	・学校使用もあり。	・定例会ごと。		・1会場6人。1人2回担当。 ・6人の内訳は4常任委員会から各1名。特別委員会から1名。その他1名。 ・会派と期数を考慮して組み合わせる。	・議員と事務局で準備。ただし事務局は勤務時間内のみ。	・報告会は議員のみで開催。	・事前の資料作成は議員と事務局。 ・資料は統一を図るため広報広聴会議で作成。将来的には報告内容を各派代表者会議で決定し，広報広聴会議で作成。	・市に施策等にもよるので状況に応じて行うべき。報告会で公聴の時間を抜きにはできない。
公明党	・委員会単位で行う。	・行政区単位。	・公民館。	・定例会終了ごとに行う。						・市民からテーマに沿って意見を聴取。
緑風会		・行政ブロック単位。								
リベラル鈴鹿										
開政クラブ		・23地区。	・公民館。	・定例会終了ごとに行い，1年かけて23地区全てを回る。						
市民クラブ	・一般質問の報告を行うべき。									
日本共産党	・内容を報告するだけではなく，好きなことを発言して良いようにして，もっとオープンにするべき。									
政友会	・なかなか効果があがっていないようであり，現段階では報告会をどうするべきかの結論が会派としてまとまっていない。									